

第5章 地域別構想

計画的にまちづくりを進めるためには、まち全体がめざすべき将来都市像を踏まえた上で、各地域における現状や課題、地域ごとの将来像を共有し、その実現に向けて住民と行政がともに取り組むことが重要となります。

地域別構想では、都市計画区域を持つ遊佐地区・吹浦地区・西遊佐地区の3地域について、それぞれの地域づくりの目標や方針を定めます。

なお、遊佐町は、蕨岡・遊佐・稲川・西遊佐・高瀬・吹浦地区の6つに区分されます。地域別構想における吹浦地区は、吹浦地区と高瀬地区の2つにまたがります。

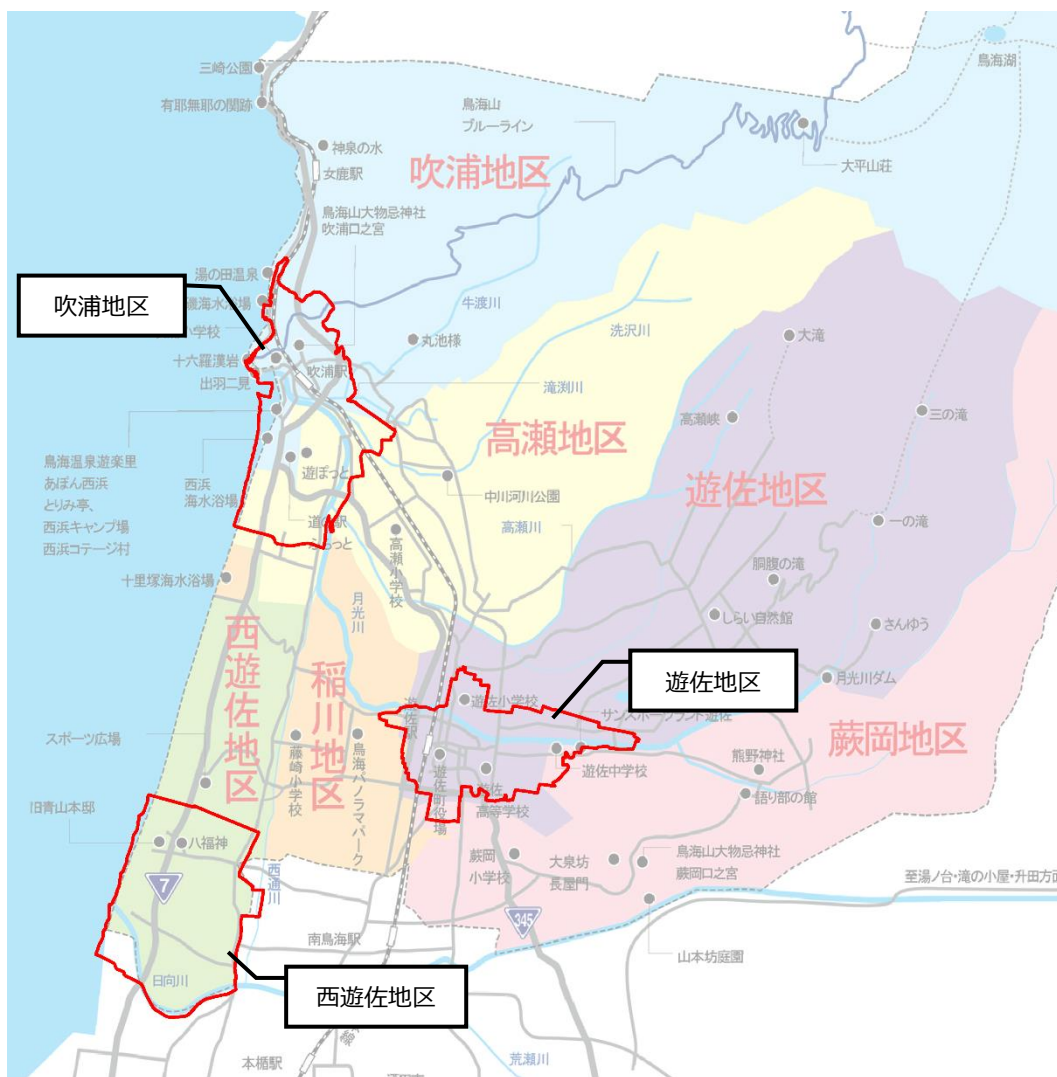


図. 地域別構想の区分

〔資料：遊佐町提供図面を加工〕

地域別構想の検討にあたり、地域別懇談会としてワークショップを開催しました。ワークショップでは3つの地区それぞれでグループをつくり、地域の現状を再確認し、20年後の地域の姿について話し合いました。

- ・ワークショップのテーマ：「地域の将来について考えよう！」
- ・ワーク1：自分が暮らす地域の「いいところ」・「惜しいところ」を自由に挙げてみよう！
- ・ワーク2：ワーク1の内容を踏まえ、「①どんな取り組みを通して」この地域を「②どんな場所にしていきたいか」、将来について考えよう！

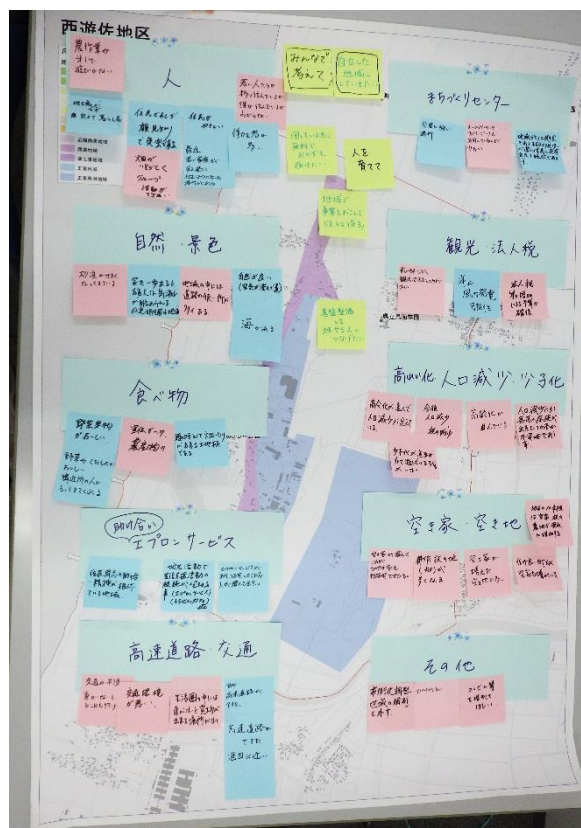
【ワーク1】
 ▶自分が暮らす地域の「いいところ」・「惜しいところ」を自由に挙げてみよう！

いいところ(例)	惜しいところ(例)
〇〇から見える景色がきれい	道が狭くて危ない
〇〇がおいしい	空き家が増えてきた
あいさつ、声かけが活発	昔より元気がない気がする
お祭りが楽しい	観光PRが足りない

【ワーク2】
 ▶ワーク1の内容を踏まえ、「①どんな取り組みを通して」この地域を「②どんな場所にしていきたいか」、将来について考えよう！

例えば…

〇〇から見える景色がきれい	①景色と食べ物をSNSで紹介して、 ②県外からたくさんの方が訪れる地域にしていきたい！
〇〇がおいしい 観光PRが足りない	



ワークショップの様子

1. 遊佐地区

(1) 地域の現況

1) 地域の概要

遊佐地区は、遊佐町の中心市街地を形成する地域です。月光川本流を中心として、整然とした大区画のほ場が一面に広がり、市街地は豊かな田園風景に囲まれています。地下水が自然に湧き出る自噴井がいたるところにあり、烏海山の豊かな水の恩恵を受けています。

都市環境としては、国道 345 号を骨格として道路網が形成され、西側には国道 345 号バイパスが整備されています。平成 22 年度に遊佐中央公園を整備し、周辺の子どもセンター「わくわく未来館」や町民体育館とともに、賑わいの場づくりが進められています。

2) 土地利用

都市計画区域は 464.0ha であり、そのうち 109.6ha が用途地域に指定されています。用途地域の大部分が住居系用途地域に指定され、遊佐町役場を中心に、公共公益施設や住宅が集積しています。国道 345 号と JR 羽越本線の遊佐駅周辺が近隣商業地域に指定され、商業・業務施設が集積していますが、近年は空き店舗もみられます。また、工業系用途地域内には、農地等の低未利用地も残されています。

3) 人口・世帯数

都市計画区域外を含む遊佐地区全体の人口は、ゆるやかな減少傾向となっています。世帯数はほぼ横ばいとなっていることから、1世帯あたりの人員が減少しています。令和 2 年における 1 世帯あたり人員は 2.70 人/世帯であり、町全体の 2.71 人/世帯と同等となっています。

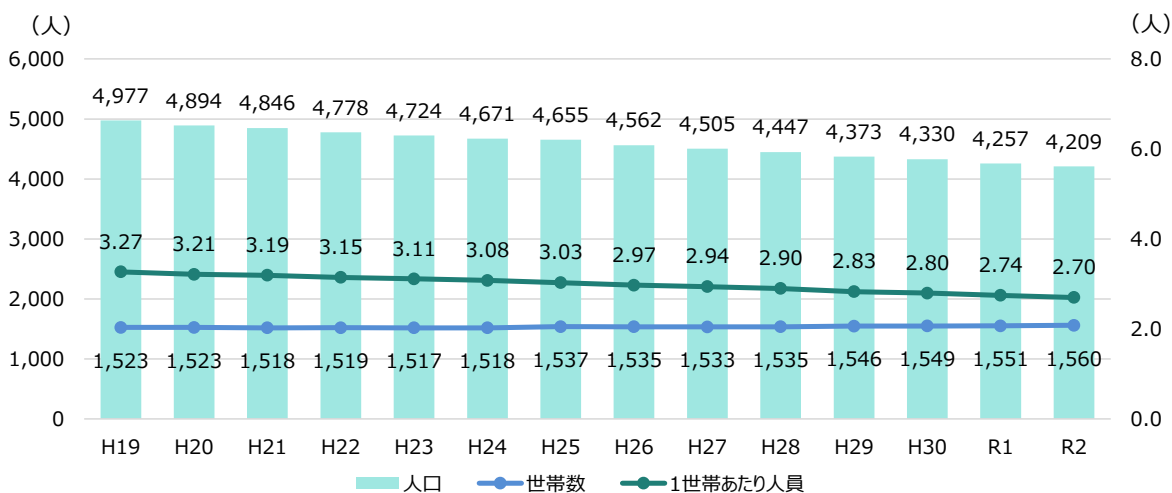


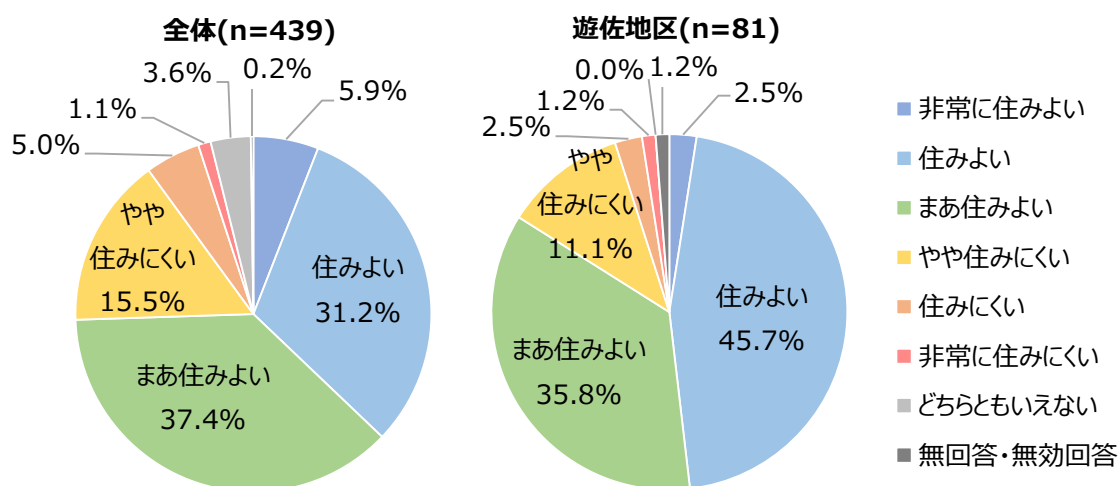
図. 人口・世帯数の推移（遊佐地区全体）

〔資料：住民基本台帳（各年 9 月末日時点）〕※福祉施設入所者を除く。

4) アンケート調査

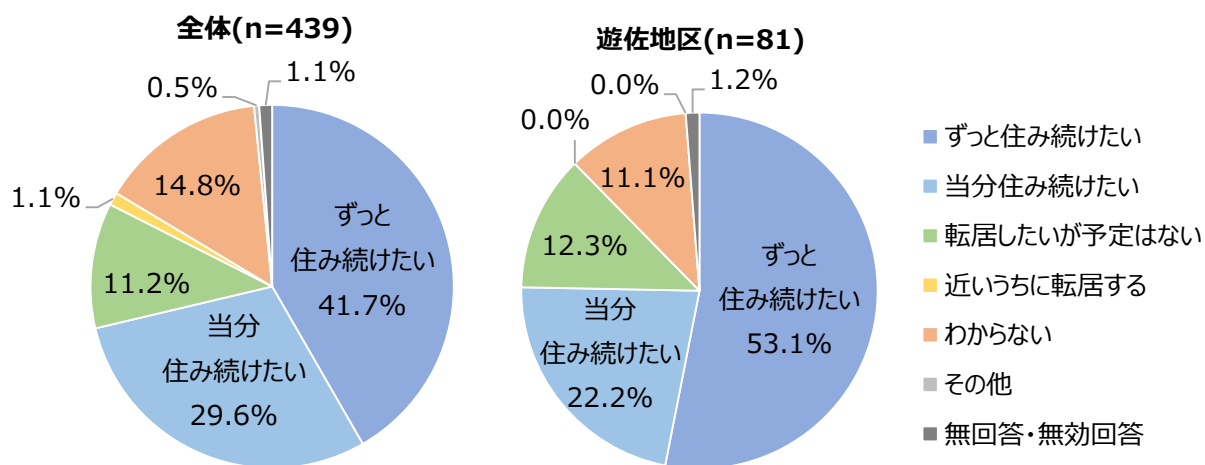
18歳以上の住民 1,200人を対象としたアンケート調査について、回答いただいた439票のうち、遊佐地区全体にお住まいの方は81票となりました。

お住まいの地区の住みごころは、まち全体の回答と比較して「住みよい」と回答した方の割合が高くなっています。まち全体では「非常に住みよい・住みよい・まあ住みよい」の合計は74.5%、遊佐地区全体では84.0%となり、遊佐町の中でも住みやすさを感じている人が多いことがわかります。



【お住まいの地区の住みごころ (遊佐地区全体)】

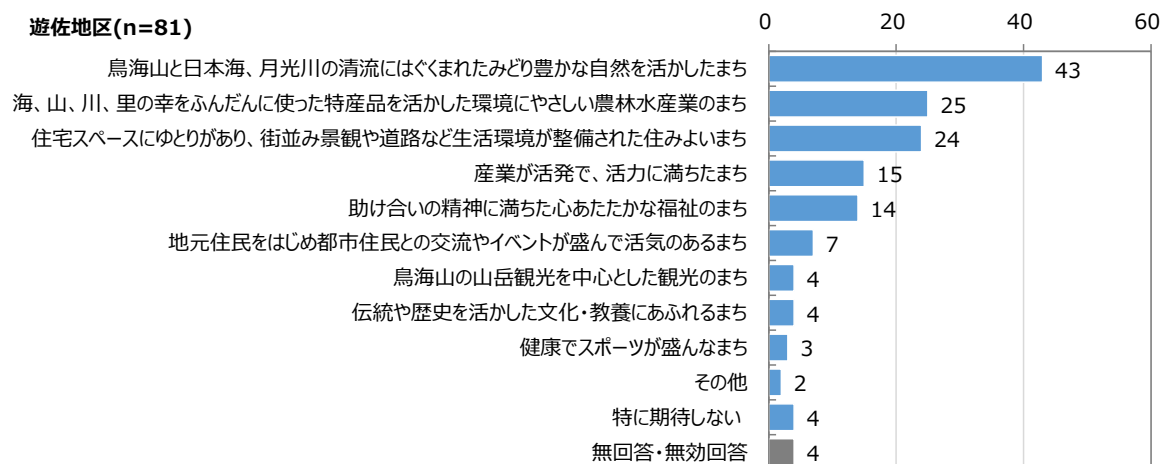
お住まいの地区にこれからも住み続けたいかという問いについて、まち全体の回答と比較して「ずっと住み続けたい」と回答した方の割合が高くなっています。「ずっと住み続けたい・当分住み続けたい」の合計は、まち全体では71.3%、遊佐地区では75.3%となっています。



【お住まいの地区への定住意向 (遊佐地区全体)】

「将来どのようなまちになることを期待するか」という問いについて、遊佐地区全体では、複数回答で「鳥海山と日本海、月光川の清流にはぐくまれたみどり豊かな自然を活かしたまち」が最も多く、43票となっています。

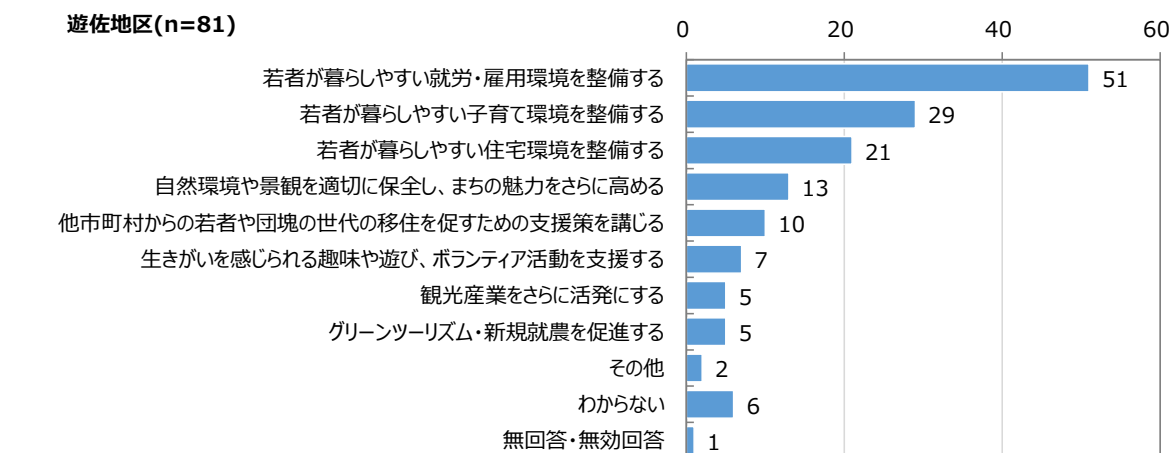
次いで、「海、山、川、里の幸をふんだんに使った特産品を活かした環境にやさしい農林水産業のまち」が25票、「住宅スペースにゆとりがあり、街並み景観や道路など生活環境が整備された住みよいまち」が24票となっています。



【将来どのようなまちになることを期待するか（遊佐地区全体）】

「遊佐町の人口を増やすか、人口減少を抑制するために効果的と思うこと」という問いについて、遊佐地区全体では、複数回答で「若者が暮らしやすい就労・雇用環境を整備する」が最も多く、51票となっています。

次いで、「若者が暮らしやすい子育て環境を整備する」が29票、「若者が暮らしやすい住宅環境を整備する」が21票、と、若者を支援する施策が特に重要視されていることがわかります。



【人口増、人口減少抑制のため効果的と思うこと（遊佐地区全体）】

(2) 地域づくりの目標

人を迎え入れ、人とつながり、遊佐を自慢したくなるまちづくり

遊佐地区はまちの中心市街地を形成しており、様々な施設が集積し、賑わいの場づくりが進められています。雄大な自然や特産品といった魅力を PR し、交流人口や関係人口、移住者の方々を積極的に迎え入れ、ともにまちづくりを推進していきます。

地域での活動に興味がある人、「やってみたい」と感じる人たちが世代を超えてつながり、力を発揮できる場づくりを進めます。遊佐町の暮らしに誇りを感じ、まちの魅力をもっと広く自慢したくなるような、生き活きと過ごせるまちづくりをめざします。

(3) 地域づくりの方針

1) 土地利用の方針

- ・住居系用途の土地利用は、若者定住住宅等、住まいに関するニーズを的確に把握し、計画的な住宅整備を推進します。用途地域の指定のない区域は、境田地区の建築協定を適切に運用する等、既存住宅地における住環境の維持を図ります。
- ・商業系用途の土地利用は、「ゆざ元町地域交流センター（ゆざっとプラザ）」が併設する遊佐駅周辺を賑わいの拠点としながら、利用しやすい商業業務地の形成を図ります。遊佐町商工会を中心に、商店街とさらなる連携を図り、まちなかの活性化に向けた取り組みを進めます。
- ・工業系の土地利用は、企業立地の際には、周辺の自然環境や生活環境に考慮し、計画的な土地利用を図ります。
- ・用途地域内の農地は、土地利用のニーズを把握した上で、都市的土地利用への計画的な転換を図ります。

2) 都市施設の方針

①道路交通ネットワーク

- ・地域間を結ぶ国道 345 号のほか、各拠点を結ぶ路線を地域の交流軸と位置づけ、適切な維持管理を推進します。
- ・9 路線ある都市計画道路の整備率は、幹線街路 6 路線が 60.4%、区画街路 3 路線が 85.2%となっています。長期未着手となっている都市計画道路については、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえ、ルート変更を含めた見直しを図ります。
- ・生活道路については、安全・防災面に配慮し、沿道のオープンスペース確保や段差解消、除雪対策を進め、人にやさしいみちづくりを推進します。
- ・河川や水路沿いの遊歩道、湧き水や田園風景を楽しめる空間等、魅力ある道路環境について、快適なみちづくりを推進します。

- ・遊佐駅は、町の玄関口となる交通拠点のほか、賑わい創出の場となる情報発信・文化観光の拠点として様々な機能強化を図り、利便性や魅力の向上を推進します。

②都市施設

- ・地域交流センターの機能を併せ持つ遊佐駅は、ゆざっとプラザ協議会による賑わい再生事業に引き続き取り組み、来訪者や住民が気軽に交流できる場づくりを進めます。
- ・遊佐町役場や遊佐町生涯学習センター周辺等、多くの人が集まる場所を交流の核として位置づけ、設備内容と機能の充実を図るとともに、適切な情報発信による利便性向上を推進します。
- ・公園・緑地については、平成 22 年度に遊佐中央公園の整備が完了し、町民体育館等の周辺施設とともに、憩いや賑わいの場として活用されています。
- ・福祉拠点である遊佐町地域包括支援センター「ゆうすい」周辺の環境整備は概ね完了しましたが、社会福祉協議会の拠点である総合福祉センターの老朽化が進んでいます。今後、小学校統合に伴い、校舎・跡地の利活用も含めた検討が必要となります。
- ・学校やまちづくりセンターについて、地域コミュニティや防災の拠点と位置づけ、生涯学習やボランティア等、様々な活動を行う場として、施設内容の充実や各種支援を推進します。
- ・汚水や雨水の処理について、公共下水道事業による施設整備は計画通り完了しました。

3) 地区ならではの方針

- ・施設の整備や維持管理にあたっては、自然環境に配慮し、豊かな水に育まれた生態系を守りながら、川の生き物や水草の風景を楽しめる環境づくりを推進します。
- ・自然の豊かな恵みを感じる食文化、美しい原風景を地域内外へ広く PR し、祭事やイベントの開催により誰もが交流できる場づくりを行うことで、賑わいある地域づくりを推進します。
- ・地域の歴史を次世代へ継承し、ふるさとの文化を再認識する「ふるさと文化再発見」事業等、遊佐地域づくり協議会による事業を通じ、地域づくりを主体的に推進します。
- ・遊佐地区まちづくり基本計画に基づき、地域に根ざした交流イベントが開催されています。引き続き、地域づくり活動への支援を推進します。

2. 吹浦地区

(1) 地域の現況

1) 地域の概要

吹浦地区は遊佐町の北側、月光川の河口部に位置し、海岸線から烏海山の頂上にいたるまで、広く豊かな自然環境に恵まれた地域です。女鹿の神泉の水や釜磯海岸、丸池・牛渡川に代表される豊富な湧き水は、生活への利活用や交流の場にもなっています。

都市環境としては、国道7号を骨格として道路網が形成されています。集落地では建物の密集度が高いことから、狭隘道路が多くみられます。公園として吹浦児童公園、遊ぼっとが整備され、道の駅烏海ふらっと周辺は観光施設が多いエリアとなっています。

2) 土地利用

都市計画区域は583.0haであり、用途地域の指定はありません。国道7号沿いや県道吹浦酒田線沿いに集落が点在し、JR羽越本線の吹浦駅を中心として大規模な集落地が広がっており、建築の密集度が高くなっています。海岸沿いには、クロマツ林や細長い丘陵地が広がっています。地区の東側には烏海山へ続く森林が広がり、湧き水の水源かん養機能を果たしていると考えられます。

3) 人口・世帯数

都市計画区域外を含む吹浦地区・高瀬地区全体の人口は、減少傾向となっています。世帯数はほぼ横ばいとなっていることから、1世帯あたりの人員が減少しています。令和2年における1世帯あたり人員は2.75人/世帯であり、町全体の2.71人/世帯とほぼ同等となっています。

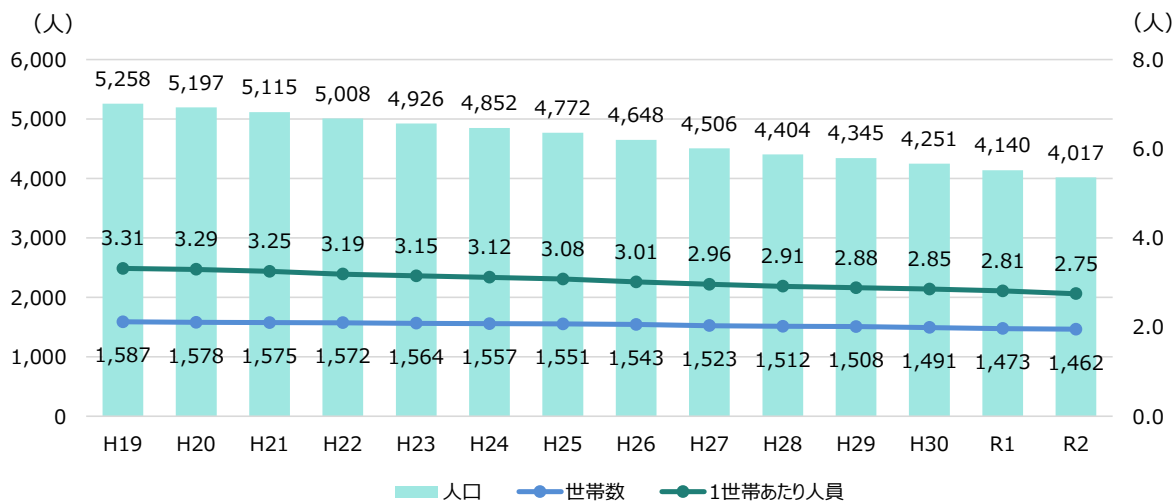


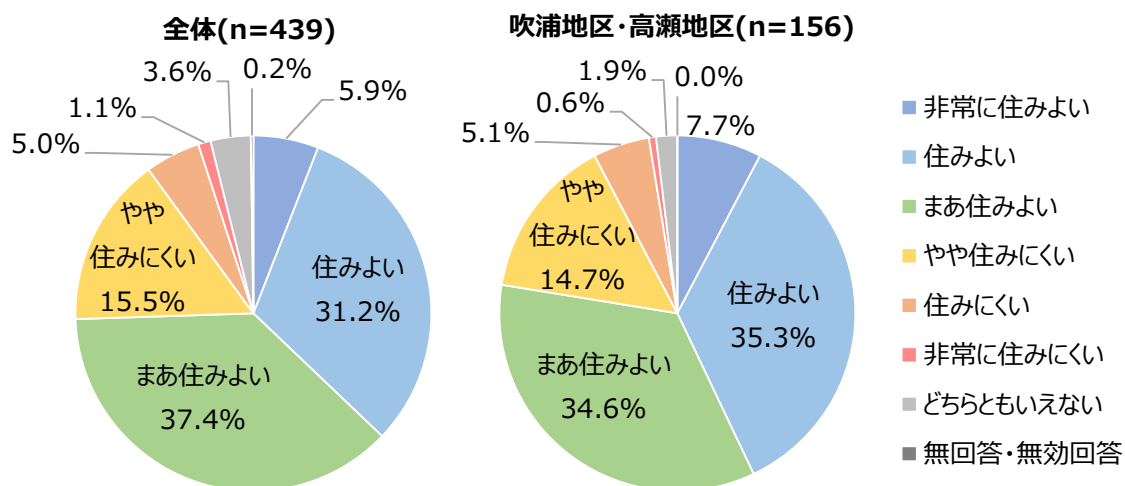
図. 人口・世帯数の推移（吹浦・高瀬地区全体）

〔資料：住民基本台帳（各年9月末日時点）〕※福祉施設入所者を除く。

4) アンケート調査

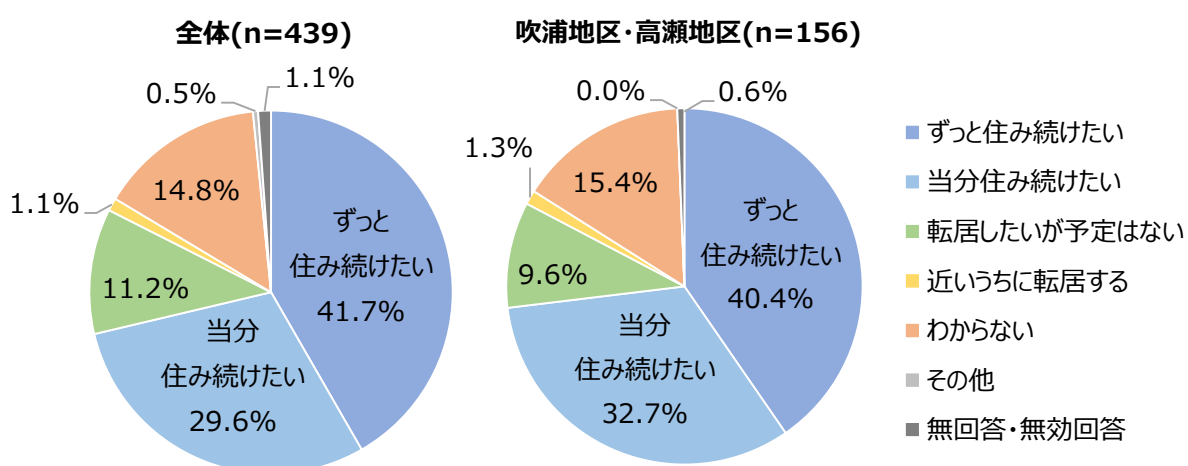
18歳以上の住民 1,200人を対象としたアンケート調査について、回答いただいた439票のうち、吹浦・高瀬地区全体にお住まいの方は合計156票となりました。

お住まいの地区の住みごころは、まち全体の回答と比較して同程度の割合となっています。「非常に住みよい・住みよい・まあ住みよい」の合計は、まち全体では74.5%、吹浦・高瀬地区では77.6%となっています。



【お住まいの地区の住みごころ (吹浦・高瀬地区全体)】

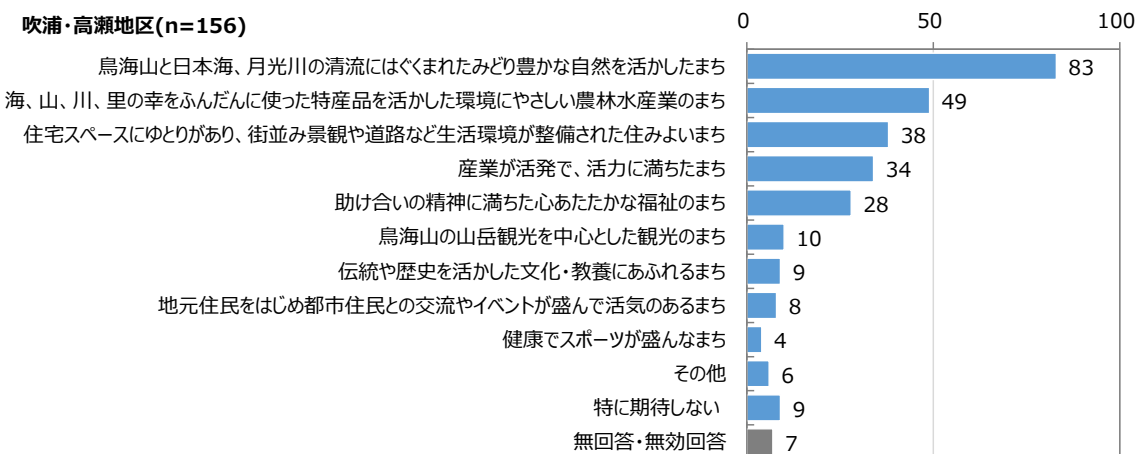
お住まいの地区にこれからも住み続けたいかという問いについて、まち全体の回答と比較して同程度の割合となっています。「ずっと住み続けたい・当分住み続けたい」の合計は、まち全体では71.3%、吹浦・高瀬地区では73.1%となっています。



【お住まいの地区への定住意向 (吹浦・高瀬地区全体)】

「将来どのようなまちになることを期待するか」という問いについて、吹浦・高瀬地区全体では、複数回答で「鳥海山と日本海、月光川の清流にはぐくまれたみどり豊かな自然を活かしたまち」が最も多く、83票となっています。

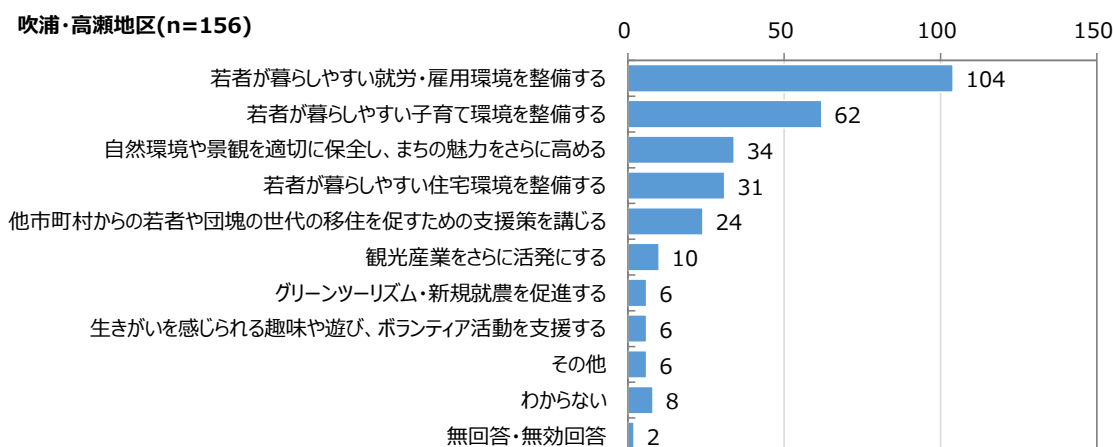
次いで、「海、山、川、里の幸をふんだんに使った特産品を活かした環境にやさしい農林水産業のまち」が49票、「住宅スペースにゆとりがあり、街並み景観や道路など生活環境が整備された住みよいまち」が38票となっています。



【将来どのようなまちになることを期待するか（吹浦・高瀬地区全体）】

「遊佐町の人口を増やすか、人口減少を抑制するために効果的と思うこと」という問いについて、吹浦・高瀬地区全体では、複数回答で「若者が暮らしやすい就労・雇用環境を整備する」が最も多く、104票となっています。

次いで、「若者が暮らしやすい子育て環境を整備する」が62票となっています。「自然環境や景観を適切に保全し、まちの魅力をさらに高める」が34票、「若者が暮らしやすい住宅環境を整備する」が31票と、若者を支援する施策のほか、自然環境や景観の魅力向上が重要視されていることがわかります。



【人口増、人口減少抑制のため効果的と思うこと（吹浦・高瀬地区全体）】

(2) 地域づくりの目標

吹浦から届けよう 水と山をめぐる魅力あふれるまちづくり

吹浦地区は、鳥海山や豊富な湧き水等の資源を多く有しており、観光に訪れた人を迎え入れる地域となっています。複数の観光資源をめぐるコース等、まちの魅力をわかりやすく案内し、吹浦地区から広く情報発信を行うことで、遊佐町全体の活性化へつなげます。

地域で暮らす住民は、古くから伝えられてきた祭りや行事で結びついています。今後、さらに町内外の様々な人とのつながりを深め、地域資源を PR する機会を増やし、魅力あふれるまちづくりをめざします。

(3) 地域づくりの方針

1) 土地利用の方針

- ・住宅が集積している既存の集落地については、無秩序な市街化を抑制し、ゆとりある住みやすい住環境づくりを推進します。
- ・道路や公園の維持管理、下水道の町内全域供用の開始等、快適な住環境を支える都市整備を計画的に進めます。
- ・海岸線沿いのクロマツ林や、周辺に広がる山林は、身近に触れ合える豊かな自然として保全を図ります。
- ・農業施策と連携しながら、農地の集約化等を推進し、優良農地の保全を図ります。

2) 都市施設の方針

①道路交通ネットワーク

- ・地域間の広域的な交流・連携を支える日本海沿岸東北自動車道の整備が進んでおり、将来的には、吹浦地区周辺に（仮）吹浦 IC、遊佐鳥海 IC が整備される予定です。国道と併せて、町民の意見を反映しながら、引き続き各種要望活動に取り組みます。
- ・地域間を結ぶ国道 7 号、国道 345 号のほか、各拠点を結ぶ路線を地域の交流軸と位置づけ、適切な維持管理を推進します。
- ・吹浦駅前から集落や大物忌神社に続く路線を地域のシンボルロードと位置づけ、住民が愛着を持って利用できるよう維持管理を図ります。
- ・主要な公共施設や観光施設へのアクセス向上、歩行者の安全性向上を図るため、各集落の区長から情報をいただきながら、引き続き危険箇所の解消に取り組みます。
- ・生活道路について安全・防災面の向上を図り、特に住宅が密集している集落地において、狭隘道路の改良やオープンスペースの確保等を推進します。
- ・細い路地を利用しながら、湧き水や歴史ある神社、海へのアクセス道をつなぎ、吹浦地区の魅力を楽しめるみちづくりを進めます。

- ・吹浦駅は、交通拠点としての利便性向上を図り、駅前空間の利用について検討を進めます。
- ・地域の歴史や風景を活かし、湧き水や神社といった地域資源、観光名所の情報発信と併せて、公共サインの整備等の取り組みを推進します。

②都市施設

- ・既存の公共施設については、住民のニーズに合わせて施設内容やサービスの充実を図り、利便性の向上を推進します。また、遊佐町公共施設等総合管理計画に基づき、適切かつ計画的な施設の利活用を図ります。
- ・道路交通利便性を活かし、遊佐鳥海 IC 近傍に、広域防災、情報発信、地域振興等の拠点施設として遊佐パーキングエリアタウン（新道の駅）の建設を進めます。また、遊佐パーキングエリアタウン周辺については、計画的な開発を促すため、都市計画区域の拡大について検討します。
- ・道の駅鳥海ふらっと、平成 28 年度に整備した吹浦防災センター等、多くの人が集まる場所を情報発信の拠点として、さらなる賑わいの創出を図ります。
- ・遊ぼっと、十六羅漢、三崎公園を、地域の豊かな自然環境や歴史を伝える公園として位置づけ、住民とともに公園づくりを進めます。特に、観光スポットである十六羅漢、三崎公園については、計画的な維持管理が必要とされています。
- ・公共空間における花植え活動等を推進し、うるおいを感じられるやすらぎの空間づくりを進めます。
- ・吹浦防災センターは、太陽光設備と蓄電池を備え、津波による浸水被害を考慮して電気設備を屋上に設置する等、災害に強い防災・まちづくりの拠点として機能を果たしています。
- ・公共施設や避難所の耐震化、災害時におけるライフラインの耐震化を進め、災害に備えるまちづくりを推進します。併せて、災害の危険性が高い地域については、土地利用や建築物の誘導等の措置を講じます。
- ・污水や雨水の処理について、公共下水道事業による施設整備は計画通り完了しました。

3) 地区ならではの方針

- ・海水浴場やキャンプ場、温泉施設、宿泊施設が一体となった観光地として、引き続き周知やイベント開催を推進し、道の駅鳥海ふらっとと連携しながら、交流と賑わいの創出を図ります。
- ・鳥海山・飛島ジオパークの中核をなす鳥海山について一層の周知を図り、さらなる誘客を図ります。平成 27 年に「おくのほそ道の風景地 三崎（大師崎）」が国の名勝として、また、令和 2 年には「小山崎遺跡」が国の史跡として指定されました。歴史ある貴重な地域資源として、保全・活用を図ります。
- ・吹浦地区には、歴史ある鳥海山大物忌神社吹浦口ノ宮、そして、吹浦田楽や遊佐の小正月行事（アマハゲ）等の貴重な文化財が数多く存在します。地域全体で文化財を保全し、次世代へ確実に継承できる体制づくりを推進します。
- ・行政と住民の協働により、住みたいまちを自らデザインする仕組みづくりを推進します。

(4) 将来構想図

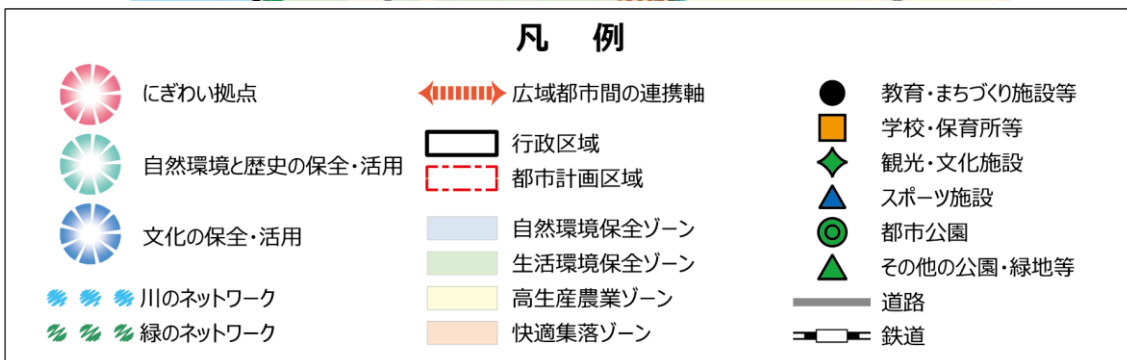


図. 吹浦地区 将来構想図

3. 西遊佐地区

(1) 地域の現況

1) 地域の概要

西遊佐地区は、海岸沿いのクロマツ林に面した丘陵地帯であり、酒田都市計画区域に属しています。工業系の用途指定がされており、遊佐西部工業団地、鳥海南工業団地が立地し、付近には住宅団地が整備されています。広大なクロマツ林を適切に維持するため、山砂採取の基準策定や松くい虫対策が進められています。砂丘畑では、メロンやスイカ、大根、ごぼう等が生産されています。

都市環境としては、国道 7 号を骨格として道路網が形成され、酒田市と接続する県道吹浦酒田線が南北に通っています。集落地においては、狭隘道路が多くみられます。白木児童公園、比子児童遊園地や遊佐町民スポーツ広場、野球場が整備されています。旧青山本邸が国の重要文化財に指定され、町の歴史を感じられる場所となっています。

2) 土地利用

都市計画区域は 574.0ha であり、線引き都市計画区域としてそのうち 143.0ha が市街化区域に指定され、工業専用地域・準工業地域となっています。市街化調整区域においては、国道 7 号と海岸線の間には主な集落地が形成されているほか、県道吹浦酒田線沿いに集落が点在しています。5 つの地区計画を設定しており、既成市街地の良好な住環境づくりを図っています。

3) 人口・世帯数

都市計画区域外を含む西遊佐地区全体の人口は、減少傾向となっています。世帯数はほぼ横ばいとなっていることから、1 世帯あたりの人員が減少しています。令和 2 年における 1 世帯あたり人員は 2.77 人/世帯であり、町全体の 2.71 人/世帯とほぼ同等となっています。

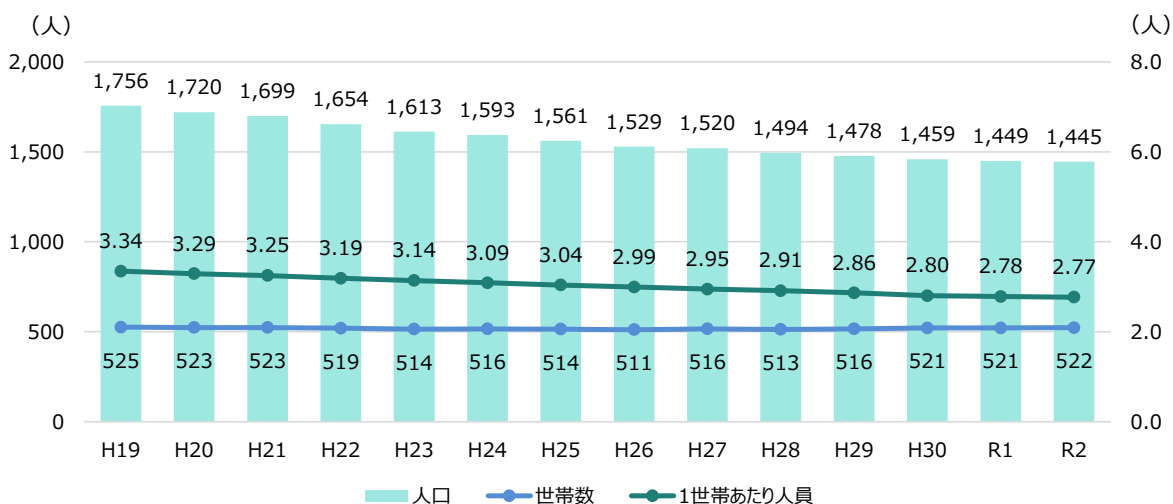


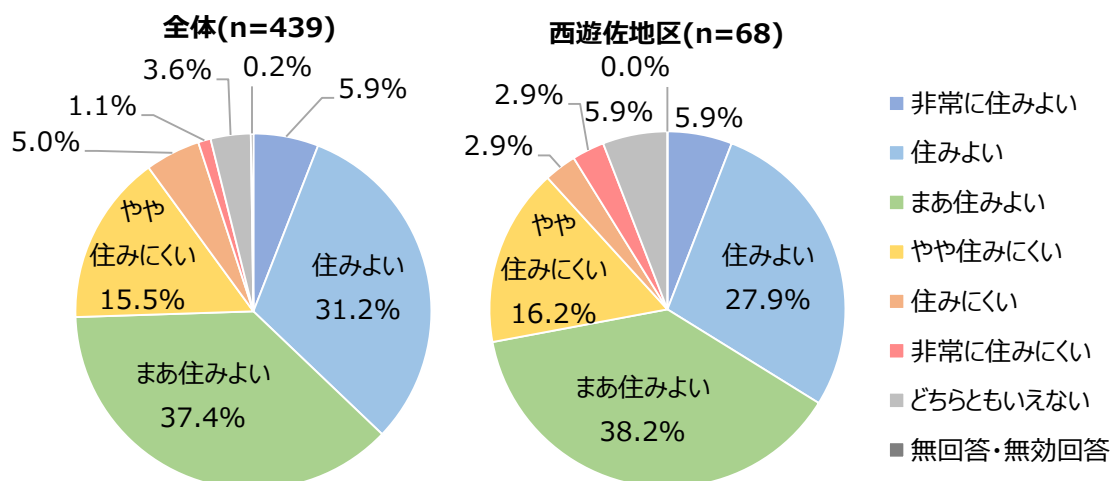
図. 人口・世帯数の推移（西遊佐地区）

〔資料：住民基本台帳（各年 9 月末日時点）〕※福祉施設入所者を除く。

4) アンケート調査

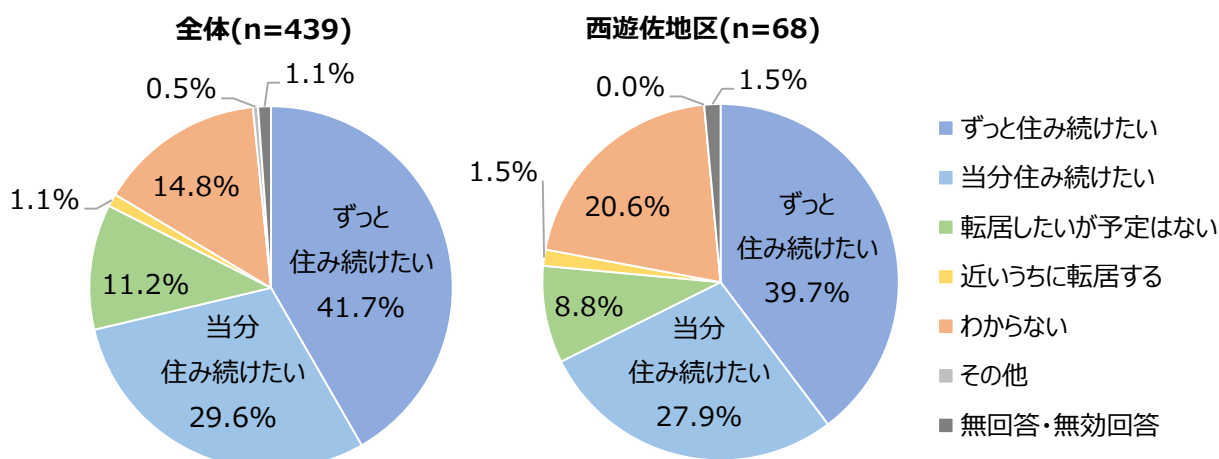
18歳以上の住民 1,200 人を対象としたアンケート調査について、回答いただいた 439 票のうち、西遊佐地区全体にお住まいの方は合計 68 票となりました。

お住まいの地区の住みごころは、まち全体の回答と比較して同程度の割合となっています。「非常に住みよい・住みよい・まあ住みよい」の合計は、まち全体では 74.5%、西遊佐地区では 72.1%となっています。



【お住まいの地区の住みごころ (西遊佐地区)】

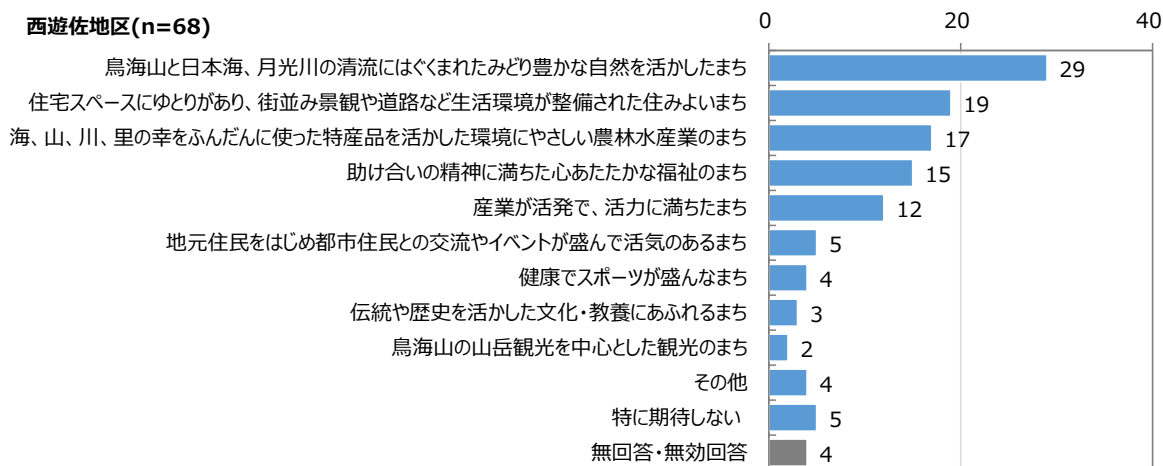
お住まいの地区にこれからも住み続けたいかという問いについて、まち全体の回答と比較して同程度の割合となっています。「ずっと住み続けたい・当分住み続けたい」の合計は、まち全体では 71.3%、西遊佐地区では 67.6%となっています。「わからない」と回答した方の割合は、まち全体よりもやや多く、20.6%となっています。



【お住まいの地区への定住意向 (西遊佐地区)】

「将来どのようなまちになることを期待するか」という問いについて、西遊佐地区全体では、複数回答で「鳥海山と日本海、月光川の清流にはぐくまれたみどり豊かな自然を活かしたまち」が最も多く、29票となっています。

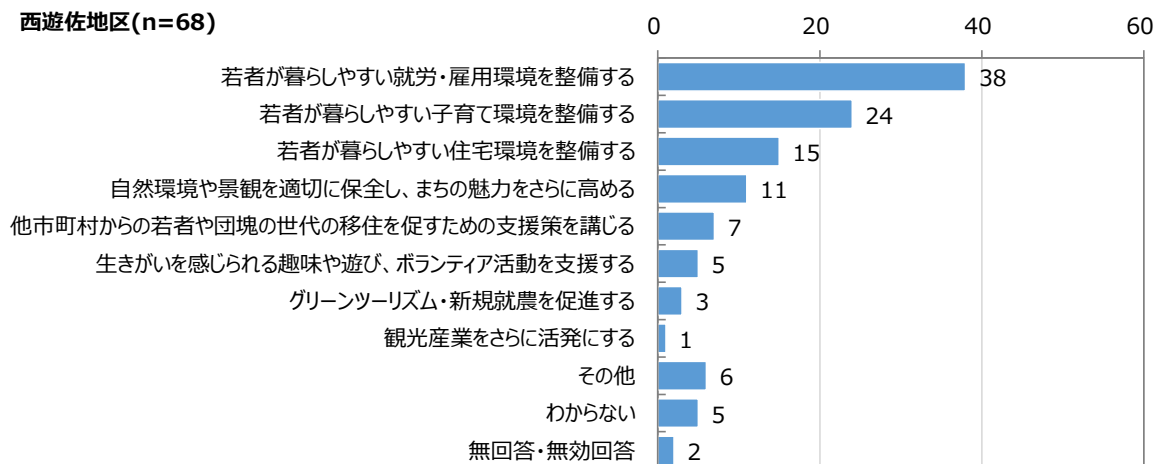
次いで、「住宅スペースにゆとりがあり、街並み景観や道路など生活環境が整備された住みよいまち」が19票、「海、山、川、里の幸をふんだんに使った特産品を活かした環境にやさしい農林水産業のまち」が17票となっています。



【将来どのようなまちになることを期待するか（西遊佐地区全体）】

「遊佐町の人口を増やすか、人口減少を抑制するために効果的と思うこと」という問いについて、西遊佐地区全体では、複数回答で「若者が暮らしやすい就労・雇用環境を整備する」が最も多く、38票となっています。

次いで、「若者が暮らしやすい子育て環境を整備する」が24票、「若者が暮らしやすい住宅環境を整備する」が15票と、若者を支援する施策が特に重要視されていることがわかります。



【人口増、人口減少抑制のため効果的と思うこと（西遊佐地区全体）】

(2) 地域づくりの目標

いつまでも笑って暮らせるまちづくり 「ほっ」とするまち 西遊佐

西遊佐地区は、企業の工場等が立ち並ぶ工業用地のほか、集落地周辺には農地が広がり、生産と暮らしの拠点となっています。集落地には地区計画が定められ、ゆとりある住まいづくりが進められています。

地域では、西遊佐地区まちづくりの会が中心となり、互いに助け合って暮らしを支える取り組みが進められており、高齢者も安心して住み続けられる仕組みづくりが行われています。地域の住民が、いつまでも笑顔で安心して西遊佐地域に暮らすことができるまちづくりをめざします。

(3) 地域づくりの方針

1) 土地利用の方針

- ・既存の集落地は、地区計画に基づき、周辺の環境と調和した良好な住宅地の形成を図ります。
- ・遊佐西部工業団地、鳥海南工業団地では、用途地域の指定に準拠し、周辺の緑豊かな自然環境を維持しながら、積極的な企業誘致に努めます。
- ・幹線道路沿いは、周辺環境に配慮した土地利用を図り、良好な沿道活用を推進します。
- ・海岸沿いのクロマツ林は、地域の原風景を守り伝える場として引き続き保全を図ります。周辺の農用地は、農地の集約化等の農業施策、林業施策や森林経営管理制度との調整を図りながら、保全を推進します。

2) 都市施設の方針

① 道路交通ネットワーク

- ・地域間の広域的な交流・連携を支える日本海沿岸東北自動車道について、令和2年に酒田みなとIC～遊佐比子IC区間が開通し、地域におけるアクセス性・利便性の向上が図られました。
- ・国道7号を、都市や地域間を結び連携を強化する交流軸として位置づけます。
- ・主要な公共施設や観光施設へのアクセス道路については、歩行者の安全性に配慮した、人にやさしいみちづくりを推進します。
- ・生活道路については、要望箇所にカーブミラーや防犯灯を設置する等、安全・防犯面に配慮した整備を引き続き進めます。
- ・クロマツ林や海の風景を歩いて楽しめるみちづくりを推進し、住民との協働による道路環境の美化活動に取り組みます。

②都市施設

- ・既存の公共施設については、住民のニーズに合わせて施設内容やサービスの充実を図り、誰もが使いやすい施設整備を推進します。
- ・西遊佐まちづくりセンター等、人々が集う場所を情報発信の拠点として、賑わい・交流の場づくりを推進します。
- ・白木あかしや公園について、日常のレクリエーションや憩いの場として、住民との協働による維持管理を図ります。
- ・沿道や公共空間の花植え活動等により、うるおいに囲まれた環境づくりを推進します。
- ・建物や、災害時におけるライフラインの耐震化を計画的に行い、災害に備えるまちづくりを推進します。併せて、災害の危険性が高い地域については、土地利用や建築物の誘導等の措置を講じます。
- ・汚水の処理について、公共下水道事業による施設整備は計画通り完了しました。

3) 地区ならではの方針

- ・線引き都市計画区域は、地区計画等を活用し、地域の実情に合ったまちづくりを進めます。
- ・クロマツ林や神社仏閣の歴史ある風景を保全し、後世へ伝えるため、住民との協働による環境づくりを推進します。
- ・多世代が集い、ともに学んで楽しむ機会づくりを推進し、心の交流を感じられるコミュニティづくりを図ります。
- ・生涯学習やまちづくり講座等により、地域の文化や歴史を守り伝える取り組みを進めます。
- ・西遊佐地区まちづくりの会では、高齢者世帯等を対象にした生活支援「エプロンサービス」が令和元年のやまがた公益大賞を受賞する等、地域活動が積極的に行われています。いつまでも安心して生活できるまちをめざし、引き続き地域づくり活動への支援を行います。

(4) 将来構想図

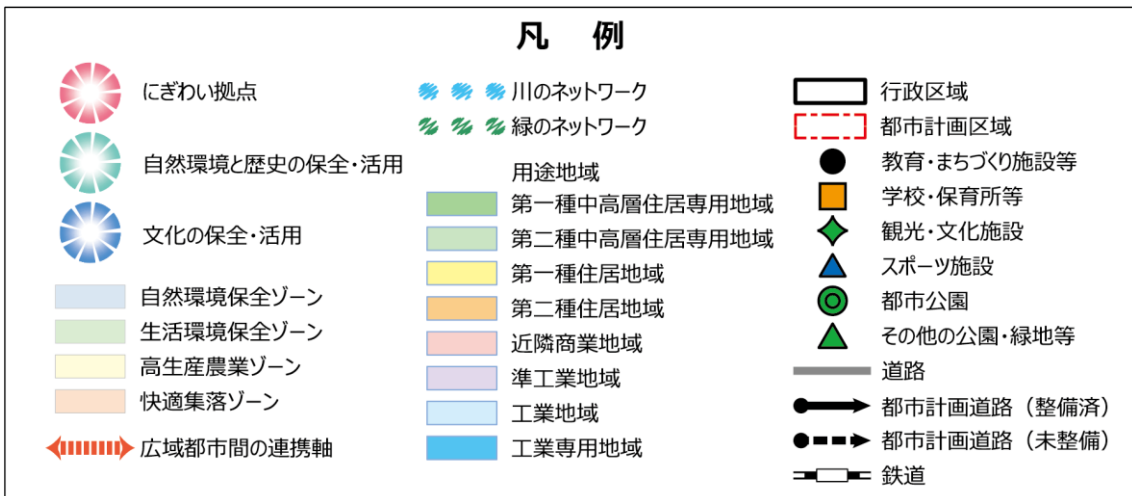
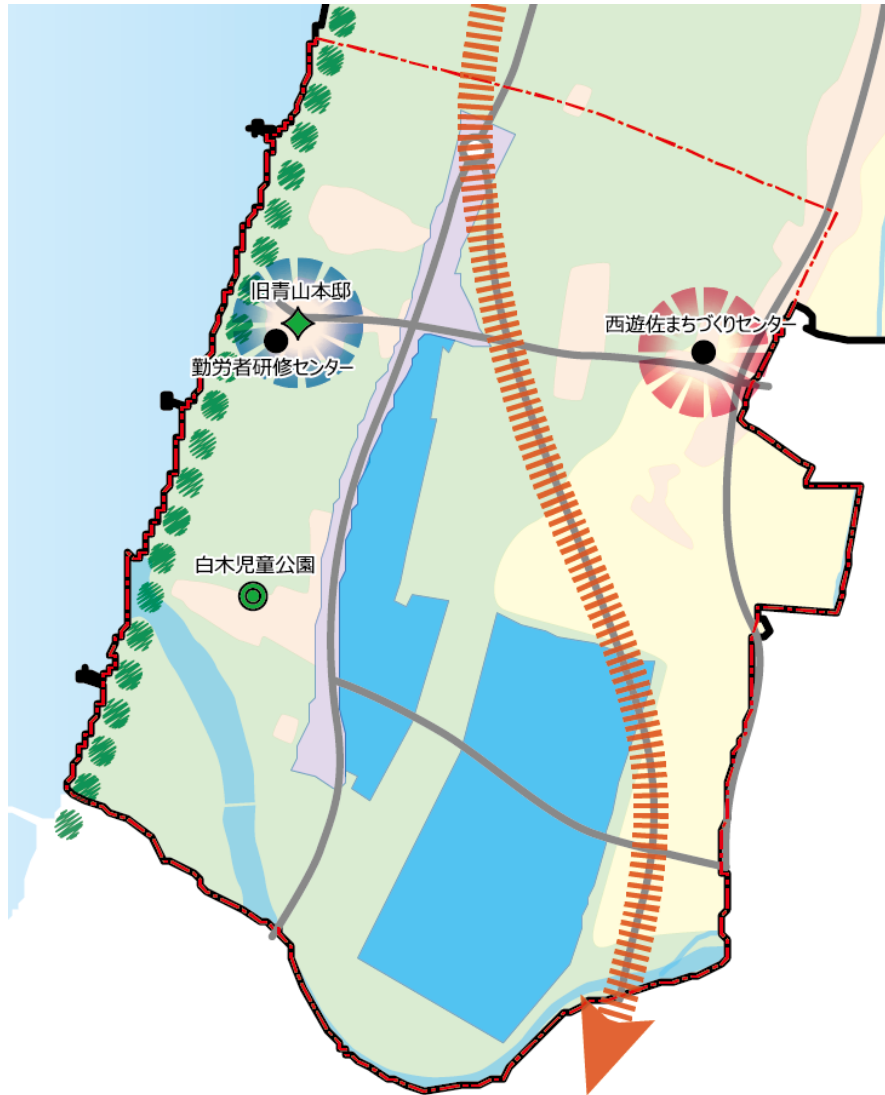


図. 西遊佐地区 将来構想図